

平成27年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日時 平成27年7月9日（木）14時～16時45分

場所 袖ヶ浦公民館 1階研修・学習室

出席委員 齋藤委員 津和田委員 山地委員 池田委員
筒井委員

欠席委員 佐藤委員 浅野委員 草野委員

出席職員 広瀬生涯学習部長 井澤生涯学習部次長 忍社会教育課係長
関菊田公民館長 寄主大久保公民館長 松本屋敷公民館長
田久保実花公民館長 瀧澤袖ヶ浦公民館長 畔蒜谷津公民館長
藤崎新習志野公民館長
早川資産管理課主幹

議事録署名委員 山地委員 池田委員

傍聴者 なし

開会

1. 副会長挨拶（会長欠席のため）
2. 生涯学習部長挨拶
3. 議事録署名委員選出
順番により山地雅子委員・池田孝子委員を選出
4. 議事
 - （1）平成26年度公民館主催事業の実施状況について
 - （2）平成27年度公民館事業計画について
5. 報告事項
 - （1）公民館における懸案事項（物品収納）について
 - （2）新習志野公民館の利用状況について
 - （3）平成27年度習志野市議会第2回定例会報告について
 - （4）大久保地区公共施設再生計画について
 - （5）その他

議事

議長： 議事に先立ち、本日、傍聴者はなし。資料の確認を行う。

議事（1）平成26年度公民館事業の実施状況について

菊田公民館長：平成26年度公民館の実施状況について一括で説明。

平成26年度の実施状況について平成27年度版公民館要覧により説明。

議長：利用実績の領域区分について女性と成人、成人と高齢者の線引きはどうなっていますか。

菊田公民館長：女性は女性のみを対象とした講座や団体。高齢者は、高齢者のみを対象とした講座や団体をカウントし、男女・年齢などに制限ない団体は成人としています。

議事議長：（２）平成２７年度公民館事業計画について。

菊田公民館長：平成２７年度 公民館の概要について一運営状況・職員配置状況・職務内容・事業区分について説明。

きくたこどもまつりは、７月４、５日に実施。４日の前日祭オープニングは、第五中学校の演奏等や恒例のお化け屋敷などでにぎわいました。日曜日は雨で、室内で行われたが、盛り上がりました。特色ある講座として、市民企画講座を開催予定です。

大久保館公民館長：環境問題について数年前からの取組。昨年度も銚子気象台職員の指導や防災、千葉工業大学滝先生の水の循環など生活にみる水の環境について学習。にんじんまつりは、26 回目。東邦大学の学生が協力してくれています。また、千葉工業大学もロボットを展示・披露してくれました。来年は、大学生に企画から参加してもらい運営したいと考えています。

屋敷公民館長：７月に開催された七夕まつりでは、地域の協力で、笹竹の切り出しから行い実施しました。みな友ライブは、文化祭と相まって、小学校から県立実籾高校の出演地域活動として定着しています。他に、餅つき・かるた大会などは、地元の方が多く集まります。昨年、市制６０周年でオービックスーガーズに指導をお願いした骨盤ストレッチ、ヨガが終了後、サークルとして活動しています。世界の様々な音楽にふれる音楽講座では、中央アジアの音楽で、ホーメイといい喉を使った独特の発声の音楽に触れます。

実花公民館長：終の棲家を考えるは、学習圏会議「フォーラムちえのわ」と市民協働企画の講座で、年３回のシリーズ学習を継続します。地区学習圏会議では地域を知ろうということで、東習志野から実籾へ歩いて古民家などを訪ねいろいろな話を聞きます。昨年度は、鵜田家、斉藤家などを訪問。今年度は、飯生家、桜井家などを訪ねる予定です。

袖ヶ浦公民館長：年末年始子ども向け事業は、寺社仏閣がない袖ヶ浦に伝統行事の定着化を図るため、門松づくり、どんど焼き、節分豆まきの３事業を実施します。門松づくりは、２１回、どんど焼きは３３回、節分豆まきは３６回を迎えます。生涯学習講座は、市民カレッジのＯＢにより、地域の課題等を学習します。ライトアップセレモニー＆竹宵コンサートは、１２月５日に隣接の袖ヶ浦西近隣公園にあるモミの木をライトアップし実施する予定です。

谷津公民館長：四季を楽しむ講座・四季を歩く講座は、１年を通し、四季を感じる講座。地域の方々に親しまれているロビーコンサートは、７４回目を先週実施しました。バラの街♪音楽会は４回目を迎え、向山小学校で幼稚園から第一中学校、公民館サークルも参加します。

新習志野公民館長：２歳児の保護者を対象としたすくすく講座、近くの県営水泳場を利用し、着衣水泳、救急法など水の安全教室です。アウトドア体験講座では４年生から中学、親子の参加で、東金青年の家を利用し、１泊の事業を実施します。千葉県歴史探訪ではバスを用意して、波の伊八の作品を見学する講座を計画しています。クッキングおうちカフェでは男の居酒屋料理、手巻き寿司等が人気です。当館は、月曜日以外の祝日も開館することから、シルバーウィークに千葉工業大学の協力による、サイエンスに関する講座を検討中です。

議長：ただ今の説明について質疑を受けます。

委員：東金青年の家を利用した事業を予定しているとのこと、対象年齢は。

新習志野公民館長：小学生から一般までですが、４～６年が多く、中学生や親子もいます。２４名の参加です。

委員：各館で放課後対応事業を実施しているようだが、どういう事業ですか。

菊田公民館長：青少年課との事業で、「こどもの部屋」といい、各公民館で週 1 回午後 3 時から 4 時 45 分の間、幼児室などの部屋を確保し、小学生に開放しています。それ以外の日もロビーや幼児室などが空いていれば開放しており、小学生が友達と時間を過ごしています。

議長：報告事業（１）公民館の懸案事項について。

大久保公民館長：懸案事項の物品収納の件は、昨年度の公運審での協議以降も検討を続けています。

今後の指定管理者制度への移行や施設再生事業の流れに沿って、収納のルールづくりが必要であると考えています。サークル活動に支障はおこらないか。特殊な物品の扱いや、有料化することの管理責任の問題。社会貢献のある団体の物品を有料とするのか。スペースの問題や、既存サークルの既得権の問題など、いろいろなケースがあり、線引きが困難です。また、公民館に限らず、市の他施設との調整や各館の事情を勘案する必要もあり、検討すべきことが多いので、時間をかけ慎重に進めていきたいと思っています。大きくは、物品を預かるか否か、有料とするか否かの議論に集約されます。

この機会に、各館でも物品をサークルと確認し整理するという作業も行われ、双方の意識が変わってきたので、いい契機になりました。

議長：昨年度 3 回も協議を重ねてきたものの、やはり結論を出すには困難な問題であるようだが、サークル団体と公民館と両方にとってもよい機会になったということですか。

委員：この問題については、「もういいんじゃないか」と話した覚えがあります。発議された時には、物品が整理整頓されていない状況があった。この際きちんと整理すれば、公民館で収納できるということが判明したはず。これ以上掘り下げる必要がないのではないかな。

大久保公民館長：公共の施設としてのルールは必要と考えるし、大久保地区の再生事業が始まり、運用される時までには、整理したいと思っています。ゆうゆう館やコミュニティセンターなどの施設との兼ね合いもあるので、生涯学習部内でさらに検討して、方向性をお示ししたい。

委員：指定管理に移行した新習志野公民館では、物品の件はどのように引き継がれましたか。

菊田公民館長：指定管理に移行する際、すべてのサークルの収納場所、ボックス等を調べ、図面に落とし、整理し引き継いだ。新習志野公民館では、館内の物品収納場所は、すべて把握しています。サークルにも整理してもらい、置いている物の精査をしてもらうよう徹底しました。

議長：それでは、（２）新習志野公民館の利用状況について、お願いします。

新習志野公民館長：指定管理者に移行し、3 か月が経過。4 月から、月曜以外の祝日を開館し、利用件数、利用人数、利用料ともに昨年度より増加。変更点は、毎日 21 時まで開館。夜間は、シルバー人材センターとの職員の 2 人で対応しています。利用申請・許可書の交付や、印刷機サービスも 20 時 30 分まで行っています。また、6 月からコピーサービスを開始し好評です。

議長：菊田公民館長から補足があればお願いしたい。

菊田公民館長：菊田公民館は、新習志野公民館を管理する業務を担うことになりました。今まで、各館が直接行っていたものは菊田が確認・判断し、連絡を回す等、その流れを構築する 3 か月でした。教育委員会との連絡も菊田公民館を介して行う。掲示物の依頼も菊田で確認し、新習に渡す。また、仕様書に沿って、提出物、報告事項など、新習館長と報告すべき時期や回数などを確認しながら、試行錯誤で行い、ようやく事務の流れができてきたところです。

議長：報告事項（３）平成 27 年習志野市議会第 2 回定例会報告について

社会教育課係長：資料平成 27 年第 2 回 定例会一般質問処理状況表を参照し報告。

議長：次に（４）大久保地区再生計画について

菊田公民館長：大久保再生計画の基本構想については、財政部の早川主幹。また、生涯学習部協議資料について、社会教育課係長から説明します。

資産管理室主幹：（仮称）大久保地区公共施設再生基本構想～習志野の地域の未来プロジェクトⅠ～資料に基づき、基本構想について説明。

社会教育課係長：（仮称）大久保地区公共施設再生基本計画に対する協議資料（案）について、基本計画策定にあたり、直接施設の管理・運営に携わる立場として、意見をまとめ協議を重ねたいと思っています。具体的には、公民館機能は、中央公民館としての機能。多目的ホールは、市民会館に代わるもの。公民館と多目的ホールが連携し講座の企画運営を図ります。幅広い活動に利用できるよう、可動式の舞台・客席を導入するなどの設備を考えています。

施設整備については、大久保公民館・屋敷公民館・ゆうゆう館の 3 施設を集約する施設としての諸室、全市利用施設としての広さを考えています。その他、供用開始にむけた懸案事項として、職員配置、駐車場、工事期間中の公民館事業等について考えています。

この資料はあくまで案なので、意見等を社会教育課・各公民館に寄せていただきたい。

議長：膨大な資料と、説明がありましたが、質問・ご意見をお願いしたい。

委員：大久保の再生計画の実現にあたっては、利用者も増えるだろうし、京成大久保駅の改善も必要だと思いますが、申入れはしてあるのですか。今の駅（踏切）では危険だと思います。

部長：同じような意見が議会でも出ており、企画政策部が京成に協議を持ちかけています。

委員：現状の大久保公民館を建て直しか、リノベーションかまだ決まっていないようだが、現状のままの部屋数・広さでは不足だと思います。

資産管理室主幹：再生計画では 3 施設を集約した施設とするので、8 部屋を 15 部屋に増やすことでカバーできないかと考えています。

部長：図書館についても蔵書を 35 万冊に増やし、その収納スペースを計画し増設する計画だが、物理的に無理な点もあります。勤労会館についても、こども支援の機能をもたせたり、サークル室を確保したりと、まだまだ協議を重ねていく予定です。協議資料に、今回の公運審の意見が反映されればありがたい。多くの意見を可否に拘わらず頂戴し、資料に加えて計画に盛り込み、よい計画を作っていきたい。例えば、大久保の多目的スペースが舞台・客席が可動式になることで、菊田公民館の音楽活動のサークルも、大久保公民館で練習ができる。市民会館の稼働率は 50% くらいだが、大久保は、アクセスの良さから、地域だけでなく全市的な利用につながる。菊田の機能停止は 6 年後、そういうことも含めて考え、こんなことが困っています、こんなことがあるといい、という意見をたくさん寄せていただきたい。

議長：部長から何でも意見を出してくださいとのことです。なんでも発想の起点となるので、いろいろな意見を出してほしい。

委員：どうなるか別にして、今の図書館の 1 階を拡大して、ある程度スケールの大きなスペースが必要になる。今のホールをどうするか、図書館を 8 階から 10 階くらいの施設にするくらいの発想が必要でないか。今の施設を改造したくらいの計画では、もの足りないと思います。

財源はゼロという前提で、そのくらいダイナミックな発想が必要だと思う。今ある施設を売却し、図書館を 8 階建てにし、そのうえにホールとか金になる施設を持ってきたらどうか

という意見です。

資産管理室主幹：駅前の一等地であるが今は生産性がない。市民の皆さんの了解があれば稼げる施設として民間が稼ぐ分、市の持ち出しを少なくしていくという方法もあります。

議長：昨年、ワークショップに参加。話合いは収益ありきで話が進んだ。参加者は、希望にあふれ話していたが、公民館が講座のことや、青年層の利用を広げる講座や催しに悩んでいることなど、まったく関係ない部屋貸しの話が中心で、どんな部屋が使いやすいか、サークル後に集えるカフェ、図書館の本を持ってきて読めるカフェ等。一般的な市民が考える公民館の姿は、使い勝手のよいスペースであることに寂しさを感じ参加していました。大久保公民館を考える時、現在の建物を完全に建替え、収益の上がる部分を考えつつ設計した方が効率的。若者が使いやすい施設になるのではないかと。若者の意見を入れた計画を進めてほしい。

もう1点、公民館のオンライン化という意見がありました。 他の方の意見はいかがか。

委員：公民館の利用者は、この計画についてどの程度周知され、こういう情報をどれだけ知り、納得されているのか。屋敷公民館の利用者は、どの程度まで理解されているのでしょうか。

屋敷公民館長：屋敷公民館の利用者は、5年後には屋敷公民館の機能が移されることを数回の説明会で周知されていると考えています。しかし、近隣の高齢者等が今より遠い施設を使うことは難しくなると思われますが、絶対に反対だという意見は聞かれません。

委員：再生計画の内容の理解より、公民館や第七中学校がなくなるという話が先行している。自分はこのような会議の機会を得て、計画の詳細を知ることができるが。

次長：今後もまちづくり会議や出前講座などで、説明を重ねていきたい。計画も第2期、3期と進みながら、協議のうへで変更もありうるが、施設や学校の統合で小学校がなくなるとか、そういう情報ばかり頭に残ってしまうので、丁寧に説明し、理解を求めていきたい。

委員：先ほどから伺っているように、明るい話題とともに周知されるとよいかもしれない。

議長：藤崎地区は、藤崎図書館が地域の唯一の施設であり、藤崎地域に特化すると何もないというのが地域住民の多くの考え方で、藤崎図書館の小ささがよい。屋敷の方々も同じで、施設は大きさではなく、歩いていける近さ、便利さがよいという感覚ではないでしょうか。

委員：屋敷公民館は小さくて、存在すらわからないような施設。屋敷は、高齢者の利用が多い。先日の七夕まつりのような行事は、距離が近いので、子どもたちだけで、参加してくる状況があります。ただ、5年経てば、この子どもたちも大きくなるように人の状況も変わってくるし、5年後には新しい母親たちが、また違う価値観で公民館に集うことにもなると思います。

委員：資料の地図によると北館と南館の駐車場が1カ所に集約され、公民館の北館からは、遠いという印象を受けるが。荷物がある時、高齢者の駐車場からの往来を考えると心配です。

資産管理室主幹：荷物の搬入口や体の不自由な方の乗降口は設置の方向で配慮する予定です。

委員：本日は、計画の基本構想の報告ということで聞いたが、今後の協議はどのように進めていくのか。この先、大久保公民館の北館のあり方などについて、公運審で協議していくのか、どの辺に視点をおいて詰めていくのでしょうか。

部長：この計画は、資産管理室と市長部局と教育委員会が協議します。協議資料については、公運審委員と社会教育委員の意見も反映して、最終的に教育委員会の了承を得、正式に協議に乗せていきます。ある程度固まったところで、進捗状況を報告させていただく。公運審の主な協議事項は、公民館の事業や講座に対する議論の場であるが、この計画については、本日報

告し、意見をいただいて、8月中にまとめていきたい。今回、たたき台の段階であるが、意見をいただきたいので、報告させてもらいました。

社会教育課係長：できれば、7月24日までに菊田公民館にお願いしたい。

資産管理室主幹：施設の跡地利用についてのワークショップを開設する予定。藤崎図書館は、消防施設があるので建物は残るが、その他の部分をどのように使っていくかを検討していきます。屋敷公民館は素案では、地域で運営するカフェのような施設はどうか。市はお金を出さないで、1階をカフェのように、2階を住民が利用できるスペースにするなど、いろいろなアイデアがあり、それぞれの建物の違いがあるので、多方面から検討していきます。

議長：まだ我々市民の意見が生かされる余地があるようなので、いろいろな意見を出していきたい。公運審の委員も同時に発信方でもあることを認識しつつ努力していかなければならないと思っています。

報告事項（5）その他について

菊田公民館長：本日の意見について、メール、文書でも、菊田公民館又は他館に届けていただきたい。今後は、大久保公民館が建て替えに入る時、利用サークルはどうするのか、各館共通で実施しているPTA家庭教育学級等はどうしていくか等、公民館で考えていかねばならない。今回は、施設再生計画の基本計画との兼ね合いをみながら11月以降に開催したい。

議長：今回は、先の開催となりますので、この計画への意見を是非7月24日までに出していただいて、次回の基本計画の報告の折りには、自分の意見が反映されているなど確認できたらよいと思います。これで本日の議事・報告が終了したので、閉会とします。

（記録：谷津公民館）

以上、公民館運営審議会の議事の経過および結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議事録署名人はこれを署名押印する。

習志野市公民館運営審議会

議事録署名人

印

議事録署名人

印